

継続時の評価指針

1) 2期目の継続時の評価指針

以下の①～③のいずれかを満たすこと

- ① 1期目の期間中、年会のRTセッションに企画を申請していること(採否は関係なし)
- ② 1期目の期間中、日本薬剤学会FGとして、他の学会でのシンポジウム等に企画を申請していること(採否は関係なし)
- ③ 1期目の期間中、FGから世間に発出する提言、提案の用意があること(雑誌等に投稿しているなど)

2) 2期を超えての継続の評価指針

以下の①～④のいずれかを満たすこと

- ① 1～2期の期間中、年会のRTセッションに企画を提案し、採択・開催の実績のあること、あるいは翌年度の開催が決定していること
- ② 1～2期の期間中、日本薬剤学会FGとして、他の学会でのシンポジウム等に企画を申請し、採択・開催実績のあること、あるいは翌年度の開催が決定していること
- ③ 1～2期の期間中、FGから世間に発出した提言、提案があること(FG主催のシンポジウムの内容などを雑誌等に出版済みなど)
- ④ 1～2期の期間中、FGで主催したセミナー等に関して、開催回数、参加者の観点で極めて活発な活動を裏付ける実績があること(年1回のセミナー開催など)